

仕 様 書

香川県立図書館の和図書及び和雑誌の購入に関する必要事項を下記のとおり提示する。

1 購入物品名

令和8年度香川県立図書館購入和図書及び和雑誌

2 購入予定額

26,000,000円程度

(見計らい図書約16,500,000円、通常注文図書約6,000,000円、和雑誌約3,500,000円)

3 納入期間

納入期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

4 納入条件

「見計らい図書」、「通常注文図書」及び「和雑誌」を次の条件により、香川県立図書館（以下「図書館」という。）に納入する。

(1) 見計らい図書

① 刊行される新刊図書のうち、「香川県立図書館資料収集方針」及び「香川県立図書館部門別資料収集基準」に合致するものを、原則として発売後4日以内に図書館の見計らい図書展示書架へ配置すること。配置は月曜日から金曜日までの毎日午前中とすること。

ただし、図書館が完全休館日の場合は、その翌日に配置するものとする。配置する図書は図書館の指定する場所に業者負担で搬入すること。

なお、図書の配置の際には、配置日と配置冊数を所定の用紙に記入し、書架に貼付すること。

また、配置した図書のリスト（項目：書名、著者名、出版社、本体価格）を提出すること。

② 見計らい図書のうち図書館で選定の結果、採択となった図書については、図書館が作成する注文短冊を図書館から受け取った日に、当該図書にそれぞれ挿入すること。

③ 図書館で選定の結果、不採択となった見計らい図書は、業者負担で速やかに引き取ること。

④ 契約期間内における見計らい図書の搬入冊数は、15,000冊（うち児童書2,000冊）を下回らないこと。

⑤ 図書館が事前に指定する、年鑑、白書、全集、シリーズ、選書、新書、文庫等に

については、刊行の都度確実に搬入すること。（別添リスト）

なお、刊行が中止になった場合は、その旨を図書館に速やかに報告すること。

（2）通常注文図書

- ① 通常注文図書は、次に掲げるもの以外の図書で図書館が契約期間内に発注を行うものである。
 - ア 見計らいにより選定した図書
 - イ 一般の書籍流通に乗らない特殊な図書
 - ウ 図書館が、通常注文以外の発注が適当と判断した図書
- ② 発注は概ね月4回で、図書館が作成する注文リスト及び注文短冊により行う。
- ③ 発注を受けた図書の納入については、通常注文図書納品書架へ配置するとともに、通常注文図書納品リスト（項目：書名、著者名、出版社、本体価格、納入価格）を提出すること。その際、図書館の検収を受けること。また、発注の際に受け取った注文短冊を当該図書にそれぞれ挿入すること。
- ④ 発注を受けた図書については、入荷後速やかに納入すること。なお、発注を受けてから30日以内（3月は10日以内）に納入できない場合は、注文短冊等にその理由を付して提出すること。

（3）和雑誌

- ① 図書館が指定する和雑誌（別添リスト）を、原則として発売日の午前中に指定場所に納入すること。ただし、発売日が、土曜日、日曜日、休日、年末年始の休館日、または図書館が完全休館日の場合は、その翌日の午前中に納入すること。なお、発売日が休日にあたる週刊誌の納入は、発売日前日の午後4時までとすること。

雑誌の納入の際には、納品リスト（項目：雑誌名、巻号、本体価格、納入価格）を提出し、図書館の検収を受けること。

また、年度途中で購入雑誌の追加・削減が生じた場合は、これに対応すること。
- ② 別冊、増刊等については、別添リストに掲げるものを納入し、それ以外は、本誌のみの納入とする。
- ③ 図書館が発注するバックナンバーについても可能な限り入手し納入すること。
- ④ 雑誌のタイトル、刊行頻度、出版社等の変更が生じた場合及び購入雑誌が休刊や廃刊等やむを得ない事由で納入できなくなった場合は、その旨を図書館に速やかに報告し、その指示に従うこと。
- ⑤ 令和8年度当初に納入した雑誌について、前年度末に既に納入されたものがあるときは、返品に応じること。

（4）その他

図書館との連絡のために、インターネットを利用した電子メールによる連絡手段を確保すること。